

期 間 業 務 職 員 募 集 の お 知 ら せ

防衛省防衛研究所では、次のとおり期間業務職員を募集します。

1 勤務地

東京都新宿区市谷本村町 5 番 1 号 防衛省防衛研究所

2 募集人員

事務補助員 1 名

3 業務内容

課程教育に関する企画立案業務の補助、文書の作成・整理保管、調達業務の補助、データ入力及び編集作業、庶務業務 等

4 応募資格

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint等を使った資料作成、データ編集等）ができる方

ただし、以下のいずれかに該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法（昭和 2 9 年法律第 1 6 5 号）第 3 8 条第 1 項の規定により防衛省職員になることができない者
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 雇用期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

6 採用後の処遇等

- (1) 給与等
 - 時給 1, 3 5 3 円～1, 6 6 3 円（職務経験等により異なります。）
 - ※その他に賞与、通勤手当支給
- (2) 勤務日数及び勤務時間
 - 週 5 日 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分（休憩時間 1 2 時～1 3 時）
 - ※勤務時間は変更になる場合があります。また、状況により時間外勤務を命ずる場合があります。
- (3) 休暇
 - 一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。その他の休暇についても、規則

に応じて付与されます。

(4) 加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険等はそれぞれの定めにより適用されます。

(5) その他

ア 雇用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることがあります。

イ マイカー通勤は不可となります。

7 応募方法

防衛研究所ホームページ (<http://www.nids.mod.go.jp/>) から「履歴書」をプリントアウトし、必要事項及び志望動機（200字程度）など身上事項を記載の上、下記の宛先まで郵送（簡易書留）にてご応募ください。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

8 応募締切

令和7年5月8日（木）必着

9 選考方法

(1) 1次審査 書類審査

(2) 2次審査 面接試験及び筆記試験（作文）

実施日時は、1次審査合格者に対して、5月20日頃に簡易書留にてお知らせいたします。（令和7年6月6日（金）頃を予定しております。）

10 宛先及びお問い合わせ先

〒162-8808

東京都新宿区市谷本村町5番1号

防衛省防衛研究所教育部教務課

☎03（3268）3111（代表） 内線29503 横山

※ お電話でのお問い合わせは、8時30分から17時15分（土日祝日を除く。）にお願いします。